

平成25年度 第13回教育研究評議会（定例）

日 時 平成26年3月5日（水） 13:30～
場 所 百周年中村記念館 特別会議室

〔審議事項〕

- (1) 教育職員の懲戒処分について
- (2) 教育職員の選考について
- (3) 教育職員選考委員会の設置に伴う委員の選出について
- (4) 教育職員選考委員会委員（教育研究評議会で指名した者）の変更について
- (5) 「教育職員選考委員会の標準的手順について」の一部改正について
- (6) 教員の多様なキャリアパスについて
- (7) 学科及び専攻における教育研究上の目的に関する規程の制定について
- (8) 戦略企画室規則の制定について
- (9) 大学院博士課程担当教員資格審査細則等の制定等について
- (10) 各種センター及び重点プロジェクトセンター等の取り扱い方針等の改正について
- (11) 就業規則の制定及び改正について
- (12) 安全衛生関連規則の改正について
- (13) 情報科学センター規則の一部改正について
- (14) 中期計画の変更（案）について
- (15) 平成26年度年度計画（案）について
- (16) 研究・社会貢献に関する自己点検・評価書について
- (17) 九州工業大学地震対策指針について
- (18) 寄附講座の継続設置について
- (19) 大学間国際交流協定の締結について
- (20) プトラ大学デュアルディグリー協定の付表Aの改正について
- (21) 教育研究評議会規則に関する申合せの改正について

〔報告事項〕

- (1) 平成26年度役員及び部局長等の任命等について
- (2) センター長の任命について
- (3) 専門職教員選考委員会の設置について
- (4) 教育職員選考委員会委員（役員会で決定した者）の変更について
- (5) 学位規則の一部改正について
- (6) 職員評価に関する表彰規程の改正について
- (7) 情報工学部の編入学定員見直しについて
- (8) 平成25年度国立大学改革強化推進補助金の内示について
- (9) 第51回嘉村記念賞受賞者について
- (10) 公印規程の改正について
- (11) 平成26年度国立大学法人総合損害保険への加入について
- (12) 冬季節電の実績報告（1月分）について
- (13) 部局間国際交流協定の締結について
- (14) 情報工学研究院情報創成工学研究系の再編について

平成25年度 第13回教育研究評議会（定例）議事要旨

1. 日 時 平成26年3月5日（水）13：30～16：55
2. 場 所 百周年中村記念館 特別会議室
3. 出席者 学長，理事（評価・総務担当），理事（教育・情報担当），
理事（研究・産学連携担当），理事（労務・財務担当），
副学長（学生担当），副学長（入試担当），副学長（経営戦略担当），
工学研究院長，情報工学研究院長，生命体工学研究科長，
副工学研究院長（副工学部長），副工学研究院長（副工学府長），
副情報工学研究院長（副情報工学部長），副情報工学研究院長（副情報工学
府長），副生命体工学研究科長，
三谷教授，春山教授
4. 列席者 監事（教育・研究担当），監事（経営・財務担当），
学長特別補佐（広報担当），学長特別補佐（評価担当）

会議開催に際し，審議事項（1）について教育職員の処分案件のため，陪席者である事務職員が席を外した形で審議され，その後議事要旨の確認が行われた。

5. 議事要旨確認

平成25年度第11回，第12回（平成26年2月5日）教育研究評議会の議事要旨（案）について確認が行われ，了承された。

6. 審議事項

（1）教育職員の懲戒処分について

審査委員長である理事（研究・産学連携担当）から，審査理由説明書の交付を受け該当教員より陳述請求が提出され，それに対する審査委員会での審査結果に基づき，懲戒処分書のとおり処分することの説明があった。引き続き，審査委員会委員である弁護士から，今回のハラスメント内容に対する処分結果の妥当性等について説明があり，審議の結果，処分説明書の内容については本会議での審議結果を踏まえ，役員会で審議し該当教員に交付することが了承された。

なお，報道機関への記者会見については役員会終了後に実施し，過去のハラスメント事案を踏まえ適切に対応する旨説明があった。

（2）教育職員の選考について

工学研究院長，情報工学研究院長，副学長（国際担当）から，次の教育職員の選考について説明があり，審議の結果，役員会に付議することとした。

①工学研究院 物質工学研究系 材料開発部門

准教授 1名（採用 任期なし）

②工学研究院 先端機能システム工学研究系 先端機能システム工学部門

助教 1名（配置換 任期なし）

- ③情報工学研究院 システム創成情報工学研究系 システム数理部門
准教授 1名（昇任 任期なし）
- ④国際戦略室 教授 1名（配置換 任期：平成27年3月31日迄）

(3) 教育職員選考委員会の設置に伴う委員の選出について

学長から、本日の役員会で設置が決定された教育職員選考委員会のうち、教育研究評議会が指名する委員の選出について説明があり、審議の結果、了承された。

- ①情報工学研究院 電子情報工学研究系 エレクトロニクス部門
教授又は准教授 1名（任期なし）

(4) 教育職員選考委員会委員（教育研究評議会が指名した者）の変更について

学長から、次の教育職員選考委員会委員において、平成26年度から理事及び工学研究院長が交代することに伴い、委員を変更することについて説明があり、審議の結果、決議した。

- ①工学研究院 機械知能工学研究系 知能制御工学部門 助教（H24.10.3設置）
- ②工学研究院 建設社会工学研究系 建設社会工学部門 准教授又は助教
（H25.10.2設置）
- ③生命体工学研究科 生体機能応用工学専攻 グリーンエレクトロニクス講座
准教授又は助教（H26.2.5設置）

(5) 「教育職員選考委員会の標準的手順について」の一部改正について

理事（評価・総務担当）から、教育職員選考委員会における利害関係者等に伴う委員の交代等について、選考に係る手順等を明確にすることで一部改正する旨説明があり、審議の結果、資料を一部修正のうえ了承された。

なお、内部昇任を伴う選考委員会を設置した際に、昇任に該当しない場合は選考委員会を解散する理由について、内部昇任を前提として選考委員会を設置する場合は、教員数の増減に変更はないが、内部に昇任の該当者がいない場合は公募する必要があり、教員ポストの1名増となるため解散することとなる旨の説明があった。

(6) 教員の多様なキャリアパスについて

理事（評価・総務担当）から、内部昇任の是非の判断を行う組織として全学的な昇任適格審査委員会を設置し、内部昇任を判断する客観性・透明性の高い仕組みを構築することについて説明があり、審議の結果、了承された。

なお、各研究系・専攻ごとにおける内部昇任基準の見直しについて確認いただき、部局長出席の戦略会議（企画）で審議する予定である旨説明があった。

(7) 学科及び専攻における教育研究上の目的に関する規程の制定について

総務課長から、大学設置基準及び大学院設置基準の規定に基づき、学内規則で別に定めるとしていた学科及び専攻の目的を制定することについて説明があり、審議の結果、了承された。

制定日：平成26年3月5日（本会議の日）

施行日：平成26年4月1日

(8) 戦略企画室規則の制定について

学長から、大学改革を迅速に行うことを目的に学長直轄の企画・立案を行う実行組織として、これまでの総務課戦略企画係を戦略企画室に変更し、関連する学内規則の制定及び一部改正することについて説明があり、審議の結果、室の業務を一部修正し、修正については学長に一任することで了承され、役員会に付議することとなった。

制定日：平成26年3月5日（本会議の日）

施行日：平成26年4月1日

(9) 大学院博士課程担当教員資格審査細則等の制定等について

理事（教育・情報担当）から、全学の大学院博士課程における担当教員の研究指導等の資格審査を統一するため、細則を制定するとともに関連する学内規則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、了承された。

制定日：平成26年3月中旬（経営協議会終了後）

施行日：平成26年4月1日

(10) 各種センター及び重点プロジェクトセンター等の取り扱い方針等の改正について

学長から、次のセンター等の設置・存続に伴う学内規則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、了承され、役員会に付議することとなった。

①情報基盤機構（設置）

②教育高度化推進機構（設置）

③ディペンダブル集積システム研究センター（設置）

④先端エコフィッティング技術研究開発センター（存続）

制定日：平成26年3月5日（本会議の日）

施行日：平成26年4月1日

(11) 就業規則の制定及び改正について

理事（評価・総務担当）から、これまでの非常勤研究員等に対する職名については、業務との一貫性が保たれていない等の不適切な使用があったため、平成26年4月から特別教授、特任教授等を職名とし、特命教授等を称号付与に追加するなど、業務に適した職名とする旨説明があり、引き続き人事課長から、関連する就業規則の制定及び一部改正を行うことについて説明があり、審議の結果、了承され、経営協議会、役員会に付議することとなった。

なお、次のとおり補足説明があった。

- ・ 特任教授等の給与形態については、個人の職歴等や予算に応じて個別に協議することが出来る。
- ・ 本学の教員が定年退職した時は、教育のみに従事することで嘱託教育職員として再雇用となるが、今後は研究に従事できるような再雇用も視野に入れるべく、

協議を行っていく予定である。

- ・ 特命教授等の英文名称案については、ネイティブな英語を利用すると「〇〇（所属大学）」を入れることとなるが、実際には外した方が分かりやすい。

(12) 安全衛生関連規則の改正について

理事（評価・総務担当）から、職員・学生の安全衛生に係る担当組織に一貫性を持たせるため、関連する学内規則を改正することについて説明があり、審議の結果、了承され役員会に付議することとした。

制定日：平成26年3月5日（本会議の日）

施行日：平成26年4月1日

(13) 情報科学センター規則の一部改正について

図書館・情報推進課長から、情報基盤機構の設置に伴い情報科学センターは機構を構成する一組織として位置付けられたため、整合性の観点から次期情報科学センター長を推薦する組織を変更することについて説明があり、審議の結果、了承され役員会に付議することとした。

制定日：平成26年3月5日（本会議の日）

施行日：平成26年4月1日

(14) 中期計画の変更（案）について

学長から、審議に先立ち、報告事項（8）「平成25年度国立大学改革強化推進補助金の内示について」により、先週文部科学省から内示の通知があった旨報告があった。

引き続き、理事（評価・総務担当）から、補助金交付に伴う中期計画の変更案について、文部科学省からの修正案の提示を踏まえ修正を行った旨説明があり、審議の結果、意見のあった内容を踏まえ、役員会に付議することとなった。

なお、次のとおり意見等が述べられた。

- ・ 変更案について、事案によっては詳細に書かれている部分もあるため、最終報告を考慮したうえで、もう少し大まかに記載してもよいかと考える。
- ・ 「コンピテンシーの策定」という表現は、意味的に少し違っているため、「コンピテンシーの要素を策定し」に変更してはどうか。
- ・ グローバル・コンピテンシーの略がGCEとなっているが、「E」の内容が判りにくいため、GCEの説明を記載した方がよい。

(15) 平成26年度年度計画（案）について

理事（評価・総務担当）から、平成26年度の年度計画（案）について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、中期計画の変更に伴う年度計画の修正については、別途担当部署に依頼するとともに、年度計画に修正があった場合は大学評価室に連絡するよう依頼があった。

平成26年度の年度計画については、3月の経営協議会で審議後、役員会を経て3月末までに文部科学省に提出する予定であるが、今後の修正等については学長に一任

いただく旨、説明があり、了承された。

(16) 研究・社会貢献に関する自己点検・評価書について

理事（評価・総務担当）から、研究・社会貢献に関する自己点検・評価について、評価書として取り纏めた内容について説明があり、審議の結果、了承された。

なお、内容について修正等がある場合には速やかに連絡いただきたい旨説明があった。

(17) 九州工業大学地震対策指針について

会計課長から、これまで地震対策に係る明確な学内基準がなかったため、基準として指針を作成したことについて説明があり、審議の結果、了承された。

なお、指針に係る問い合わせについては、防災対策として会計課資産管理係、技術的な内容については安全衛生推進室へ連絡いただきたい旨説明があった。

(18) 寄附講座の継続設置について

理事（研究・産学連携担当）から、株式会社高田工業所から申込みのあった、大学院生命体工学研究科への寄附講座「プロアクティブメンテナンス（TAKADA）」の継続設置について説明があり、審議の結果、了承された。

(19) 大学間国際交流協定の締結について

副学長（国際担当）から、次の大学との大学間国際交流協定等を締結することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり締結することが了承された。

①山東大学（中国・更新）

(20) プトラ大学デュアルディグリー協定の付表Aの改正について

副学長（国際担当）から、平成26年4月の生命体工学研究科改組に伴い、プトラ大学デュアルディグリー協定の付表Aを改正することについて説明があり、審議の結果、了承された。

(21) 教育研究評議会規則に関する申合せの改正について

学長から、教育研究評議会規則第3条第7号に定める学長が指名する評議員について、教育改革を推進するため「環境・エネルギー」から「教育改革」担当に改正することについて説明があり、審議の結果、了承された。

7. 報告事項

(1) 平成26年度役員及び部局長等の任命等について

学長から、資料に基づき平成26年度の役員及び部局長の任命等について報告があった。

なお、コンプライアンス担当については確定していないため学長に一任いただき、担当が副学長でなかった場合は、総務担当を各担当で振り分ける旨説明があった。

また、経営協議会の学外委員数について、国会での法案が通れば過半数に改正されるため、本学においても来年度より2名以上を追加し過半数にする旨報告があった。

(2) センター長の任命について

学長から、本日の役員会で決議されたセンター長の任期満了に伴う次期センター長の選考について、学内研究プロジェクト推進センター長選考委員会での選考の結果、任命したことについて報告があった。

- ①情報科学センター長
- ②マイクロ化総合技術センター長
- ③機器分析センター長
- ④先端金型センター長
- ⑤グリーンイノベーション実践教育研究センター長
- ⑥バイオメディカルインフォマティクス研究開発センター長
- ⑦リサーチ・アドミニストレーション・センター長
- ⑧次世代パワーエレクトロニクス研究センター長
- ⑨学習教育センター長

(任期：平成26年4月1日から平成28年3月31日)

(3) 専門職教員選考委員会の設置について

学長から、本日の役員会で決議された次の専門職教員選考委員会を設置した旨、報告があった。

- ①学習教育センター 准教授（専門職） 1名（任期：平成30年3月31日迄）

(4) 教育職員選考委員会委員（役員会で決定した者）の変更について

学長から、本日の役員会で決議された次の教育職員選考委員会委員において、応募者に委員との利害関係のある者からの応募があったため、委員を変更したことについて報告があった。

- ①情報工学研究院 電子情報工学研究系 ネットワーク・システム部門 助教

(5) 学位規則の一部改正について

学長から、学位規則の別記様式第8号の様式について、実態に対応するため一部改正したことについて報告があった。

(6) 職員評価に関する表彰規程の改正について

学長から、今後教育、研究、社会貢献及び管理運営の4領域いずれかにおいても、顕著な業績を挙げ大学運営に貢献した職員に対して表彰するため、表彰規程を一部改正したことについて報告があった。

(7) 情報工学部の編入学定員見直しについて

学長から、平成27年度情報工学部の編入学定員の見直し（50名から35名）に

については、当初学科ごとの定員を記載せずに内諾を受けていたが、文部科学省からの指摘により、資料のとおり学科ごとの定員を記載することで、文部科学省の内諾を得たことの報告があった。

(8) 平成25年度国立大学改革強化推進補助金の内示について
審議事項(14)の際に報告済み。

(9) 第51回嘉村記念賞受賞者について

学長から、2月20日(木)に開催した嘉村記念賞運営委員会において、第51回嘉村記念賞受賞者が決定し、5月28日(水)に授与式及び講演会を実施する旨報告があった。

(10) 公印規程の改正について

学長から、公印の使用状況等を調査・確認した結果、使用実態に合わせて公印を廃止・統合を目的として規程を改正したことについて報告があった。

(11) 平成26年度国立大学法人総合損害保険への加入について

学長から、本学が加入している国立大学法人総合損害保険の平成26年度契約内容の概要について報告があった。

(12) 冬季節電の実態報告(1月分)について

学長から、1月分に係る冬季節電の実績等について報告があり、前月に引き続き電気使用量は減少したが、九州電力の電気料金値上げに伴い、電気料は増加しているとの説明があった。

(13) 部局間国際交流協定の締結について

学長から、次の大学との部局間国際交流協定を締結したことについて報告があった。

①情報工学部と合肥工業大学電子科学応用物理学部(中国・新規)

(14) 情報工学研究院情報創成工学研究系の再編について

学長から、平成26年4月から情報工学研究院情報創成工学研究系の部門を再編することについて報告があった。

8. その他

(1) 教育研究評議会の次回開催日について

平成26年4月2日(水)午後1時30分から百周年中村記念館特別会議室で開催する予定。